

## 「平成30年度第2回習志野市社会教育委員会議」会議録

1 会議名：平成30年度第2回習志野市社会教育委員会議

2 日時：平成30年8月23日（木）午前10時00分から12時00分まで

3 開催場所：習志野市庁舎5階会議室 5-1

4 出席者氏名

出席委員：中野 和寿子委員長、合志 久恵副委員長、米澤 弘実委員、田尻 正代委員  
澤田 弘委員、佐々木 秀一委員、土井 浩信委員、竹内 比呂也委員

欠席委員：中台 雅之委員

出席職員：齊藤生涯学習部長、岡村生涯学習部次長、奥井生涯学習部副参事（社会教育課長事務取扱）、  
柴野生涯スポーツ課長、寄主菊田公民館長、長島市民会館長、岡野大久保図書館長、  
中村生涯学習部主幹（社会教育課）、藤原生涯学習部主幹（社会教育課）、  
肥留間主査（大久保図書館）、的場主任主事（社会教育課）

欠席職員：渡辺青少年センター所長

傍聴者：0人

### 5 会議内容

～会議開会前～

1. 委員紹介 竹内委員紹介（第1回会議欠席のため）

～社会教育委員会議～

#### 日程第1 会議録作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

#### 日程第2 会議録署名委員の指名

委員長より、3番の合志委員と4番の澤田委員を指名し、了承を得る。

～議事～

岡村次長

それでは、議事に入る前に、資料の確認を事務局から願います。

藤原生涯学習部主幹（社会教育課）

それでは、お配りした資料を確認させていただく。

- ・H30 第2回習志野市社会教育委員会議 協議事項について
- ・平成30年度第2回習志野市教育委員会会議次第
- ・習志野市こどもの読書活動推進計画策定スケジュール
- ・習志野市こどもの読書活動推進計画（案）
- ・大久保地区公共施設再生事業資料

- ・社会教育委員会議第1回会議録
- ・平成30年度図書館要覧
- ・誕生記念図書カードHP掲載資料

以上である。不足等があればお知らせを。

### 日程第3 協議事項 (1)習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について

藤原生涯学習部主幹

習志野市子どもの読書活動推進計画(案)については、第1回社会教育委員会議、教育委員会会議の中で策定について説明をし、その中で頂いた意見を庁内の関係部署で構成している検討委員会、作業部会で検討し、作成した現時点の案を説明し意見をいただきたい。

習志野市子どもの読書活動推進計画(案)をご覧ください。目次。本計画の構成については、第1章から第3章、参考資料の組み立てになっている。第1章は計画策定の背景、第2章は計画の基本的な考え方、第3章は計画実現に向けた取組について記載している。参考資料については、今回、添付していない。今日は、計画の中身についてお示ししている。

#### 第1章、計画策定の背景

##### 1 子どもの読書活動を推進する意義を読み上げる。

子ども時代の読書は、教養・娯楽・情報収集といった大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のうえで非常に大きな役割を果たし、子どもが心身ともに健やかに成長していくために欠かせないものです。

近年、インターネットやスマートフォン等の情報メディアが急速に普及し、社会に多くの情報が氾濫する中、生活環境の変化や価値観の多様化等による、「読書離れ」、「活字離れ」が懸念されています。

また、子どもたちの生活環境も、テレビの他、携帯ゲーム機やパソコン、スマートフォンなど、新しいメディアの登場により、急速に変化しています。

子どもは、読書活動を通して「言葉を学び」、「感性を磨き」、「表現力を高め」、「創造力を豊かなものにし」、人生をより深く生きる力を身に付けていくものです。

そこで、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境を整備することが重要です。

#### 3ページ、2 国・千葉県の動向 (1)国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき、平成14年8月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成30年4月には「第四次計画」を策定した。

また、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に、平成17年7月に「文字・活字文化振興法」を制定した。

#### (2)千葉県の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、平成22年3月に第二次計画、平成27年3月に「子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書県『ちば』の推進」を基本理念とする第三次計画を策定した。

4ページをご覧ください。本市のこれまでの取組と課題を整理している。

本市では、平成16年4月に「習志野市読書活動推進計画」を策定し、その中で、子どもの読書活動の推進に取り組んできた。主な取組は記載のとおりである。

これらの取組により、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」において、「読書が好きな子どもの割合」が、2017年度は、本市は小学6年生が80.7%、中学3年生が75.5%と、全国、千葉県の平均を上回っている。

そのような中、今後、より一層、子どもの読書活動を推進していくためには、図書館の児童サービスの工夫と拡充、学校図書館の活性化、学校司書の増員、子どもの読書活動推進に関わる関係者や関係機関、団体との連携強化などを関係者や関係機関が連携して、一体的に取り組んでいく必要があると考える。

5ページをご覧ください。続いて、第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の対象は、『おおむね18歳以下の子ども』と『子どもの読書活動の推進に関わる保護者や教育・福祉・保健関係者等』とする。

2 計画の期間は、『2019年度から2025年度までの7年間』とし、終了時期は、本市の長期計画が2025年度までとなっているので、合わせてある。

3 計画の位置づけとしては、国の「第四次 子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」で示された内容、また、千葉県の「千葉県子どもの読書活動推進計画」の内容等を踏まえた計画とする。

また、本市のこれまでの取組と課題を踏まえ、現在策定中の次期教育基本振興計画、次期子ども・子育て支援事業計画等にも本計画の内容を反映する。その内容は下の図で示した通りである。

6ページをご覧ください。

#### 4 計画の推進

本計画の推進にあたっては、子どもの読書活動に関連する他の計画とも連携し、実施する。併せて、各事業を効果的に実行するために、本計画の進行管理として、各事業の実効性を定期的に検証していく必要があるため、指標の達成度や各事業の進捗状況、実績等を「習志野市教育委員会会議」や「習志野市社会教育委員会会議」、庁内関係部署で構成される「習志野市子どもの読書活動推進計画検討委員会」において、報告・審議・検証を行っていく。

また、計画期間中における、新たに必要とされる事業や見直しを求められる事業等の対応については、柔軟に対応していく。

#### 5 基本目標

習志野市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになるためには、子どもが生活を過ごす家庭・学校・地域等がそれぞれの読書環境を整備するとともに、そこにいる大人が子どもの読書活動への理解を深め、それぞれの年齢の子どもに適した本をすすめるなど、橋渡しをすることが必要である。

そこで、本計画では、「全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくり」を基本目標に掲げて、各種、施策を推進する。

#### 6 基本方針

基本目標の実現に向け、次の4つを基本方針として、掲げていく。

1つめ、子どもが読書に親しむ機会の提供と充実、2つめ、地域や学校等における読書環境の充実、3つめ、子どもの読書活動への理解や関心の普及、4つめ、読書活動の推進体制の整備、この4つを基本方針に掲げ、様々な施策に取り組んでまいりたい。

第3章はこの4つの基本方針を柱にそれぞれ各種事業を記載してある。

7ページをご覧いただきたい。

#### 7 計画の指標

計画の達成度を計るための指標として、次の指標を設定する。小中学生については、1つ目、読書が好きな子どもの割合、2つ目、普段の、1日当たりの読書時間が30分以上の子どもの割合、3つ目、学校図書館や地域の図書館の利用回数月1回以上の子どもの割合ということを決めていきたい。

未就学児については、未就学児に大きな影響を与える保護者を対象に、1つ目、本が好きな保護者の割合、2つ目、子どもへの読み聞かせの回数が週3回以上の割合、3つ目は、市立図書館でこどもの本を借りるのが月1冊以上の割合。これらを指標に掲げていきたいと考えている。本日お配りしているものは、目標値が空欄になっている。社会教育委員の皆様のご意見を伺いたい。また、庁内で構成している検討委員会、作業部会において改めて、協議、検討し、次回の社会教育委員会議でお示ししたい。

8ページをご覧いただきたい。

第3章 計画の実現に向けた具体的な事業を記載している。

本日は、主な事業を説明する。

基本方針Ⅰ 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実。1 家庭における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実。こちらは家庭における、子どもに対する読書活動の推進事業を示してある。

主な事業、No.1、本の読み聞かせや家読(うちどく)の推奨。こちらは乳幼児の健康相談や、幼稚園、保育所、こども園、学校、公民館、図書館等において、保護者の方に子どもへの本の読み聞かせや家族で読書を親しむ家読について、啓発活動や年齢に適した本の紹介に努める。

No.4、「えほんのじかん」の実施。4歳以下の乳幼児と保護者が一緒に参加できるおはなし会「えほんのじかん」の開催にこれまでも努めてきたが、さらなる増に努めてまいりたい。

No.6、子どもの読書に関する相談サービス。こちらは子どもに読ませたい本を探すお手伝いや、すすめる本の紹介など、図書館職員が子どもの読書に関する相談にお応えする。新たに大久保にできる図書館では、子どもの読書に関する相談の専用カウンターを設け対応していきたい。

9ページをご覧いただきたい。2つ目、地域における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実。こちらは主に地域にある子どもセンター、公民館、図書館に関する事業である。

No.8、No.11のおはなし会の実施、No.12の地域文庫等の活動場所の提供、No.14の「おはなし会のすすめ方講座」の開催等を実施してまいりたいと考えている。

10ページをご覧いただきたい。3 学校・幼稚園・保育所・こども園等における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実。こちらについては、乳幼児、児童・生徒の読書の習慣化への取組。おはなし会の開催や教科書以外の本に触れる機会を設けてまいりたい。

No.17、図書委員会活動の活性化。学校の図書委員会の活動を中心にビブリオバトル、子どもたちが、子どもたちに対して本の紹介を行うコミュニケーションゲームがあり、友達からすすめられたことをきっかけに読書に親しむように、学校の図書委員会の活動を中心に学校でも取り組んでまいりたい。

No.18、学校司書の活用。学校司書を活用した授業の取組を推進していく。

No.19、図書館職員によるブックトークの実施等を新たにすすめていきたい。

次に11ページをご覧ください。4 図書館における子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

No.22、「おはなし会」の開催の拡充、No.23、児童向け講座の開催の拡充、No.24、読書手帳の配布については、現在、取り組んでいるが、継続して実施してまいりたい。

No.27、障がいのある子どもの読書活動の支援ということで、学校と図書館が連携するなかで、障がいがあるお子様の読書活動の支援に努めてまいりたい。

12ページ No.29、中高生の図書館事業への参加。中高生に図書館に親しみをもってもらえるよう、中高生からおすすめの本やイラストを投稿してもらい、中高生向けの図書コーナーに掲示するなど、中高生同士や中高生と図書館のコミュニケーションの場を設ける。また、国語科の授業とタイアップして、中高生からおすすめの本についてPOPや帯を投稿してもらうなど、中高生にとっての図書館を身近にしていきたいという新たな取り組みをしてまいりたい。

No.30、学習室の利用案内掲示。新しい図書館に設ける学習室に図書館の利用方法等を掲示し、学習室の利用を目的に来館した中高生を対象に、図書館利用に結び付けたい。

13ページをご覧ください。基本方針Ⅱ 地域や学校等における読書環境の充実として、1つ目、家庭における読書環境の充実。

No.31、図書館の本の利用を推進してまいりたい。

2つ目、地域における読書環境の充実。No.32、33、34にあるように、子どもセンターや放課後児童会、また公民館における読書環境の充実ということで、絵本コーナーの充実、公民館の図書コーナーの充実を図っていききたい。

No.35、地域における読書施設の情報提供。市内のNPO図書館や民間施設などで行われる読書活動に関する情報を収集し、提供に努める。

14ページをご覧ください。3 学校・園における読書環境の充実。

No.39、学校図書館の資料の充実。学校図書館の図書標準の維持を図りつつ、出版から古くなった本の買い替えを計画的にすすめる。

No.40、子どもが絵本に触れる機会増加への取組。幼稚園・保育所・こども園等で取り組んでまいりたい。

No.41、学校図書館の効果的な運用。授業において学校図書館を効果的に活用するために、学校図書主任会議で、各教科のカリキュラムに沿った学校図書館全体計画を作成する。また、学校図書館を利用した情報活用の言語活動を、国語科の授業で推進してまいりたい。

No.44、学校司書の配置。これまでも取り組んできたが、引き続き取り組んでいく。

No.46、小中学校への図書館検索システムの導入検討。学校図書館で市立図書館の蔵書の検索ができるよう、検索システムの導入を検討していく。

15ページ 4 図書館における読書環境の充実。

No.47、48、49にあるように図書館において、子どもの本の充実、また子ども向けサービスの充実、展示コーナーの充実を図り、子どもが絵本や図書館に親しむきっかけづくり、また、優れた本と出会うきっかけづくりに取り組んでいく。

また、No.50、日本語を母国語としない子どもへの支援、外国語で書かれた子どもの本や日本語を学ぶための本の収集にさらに努める。

16ページ、基本方針Ⅲ 子どもの読書活動への理解や関心の普及。

1 家庭・地域における子どもの読書活動への理解や関心の普及。これまで実施しているブックスタート事業の継続、また、幼稚園、こども園、公民館等において様々な啓発活動を取組み、家庭・地域における子どもの読書活動への理解や関心の普及に努めていく。

2、学校・園における子どもの読書活動への理解や関心の普及。

No.56、読書活動の充実。授業やカリキュラムの中で、子どもが自主的、自発的に読書を行えるようになるよう、子どもの成長に合わせた読書指導を行う。

No.57、学校だより、園だよりを活用した啓発に取り組んでまいりたい。

続いて、17ページをご覧いただきたい。図書館における子どもの読書活動への理解や関心の普及。

図書館において、広報や図書館報を活用した啓発、利用案内配布・活用、子どもの読書や児童文学に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義等についての啓発に努める。

18ページ、基本方針Ⅳ 読書活動の推進体制の整備。

子どもの読書活動を推進していくために、本計画の推進等を定期的に検証し、また新たな取り組みを推進していくために(仮称)習志野市子ども読書活動推進委員会の設置を行ってまいりたい。

2 子どもの読書に係る人材の育成として、図書館司書や教師、保育士等、それぞれの立場で研修等に参加し、資質の向上に努める。

以上が第3章の具体的な取り組みの主な事業である。この後、参考資料を付けて本計画案を策定していきたい。1点追加があり、8ページの事業に、誕生記念図書カードの項目が漏れていたもので、追加させてもらいたい。説明については以上である。

～質疑応答～

中野委員長

何か質疑はあるか。

米澤委員

谷津図書館を利用しているが、奏の杜の開発が進んで以来、若い子育て世代の層の利用が非常に増えているような感じがしている。大きなバッグをもって大量に絵本を借りていく姿が見受けられる。感想だが、東北の地方都市に行った時、地域には人がいなかったが、駅前の大きな図書館にはものすごい人がいた。大手本屋の運営だった。図書館は人を集めるのだと感心した。学校図書館への市立図書館の検索システムの導入について、前回の会議でお願いしたところ、計画に入れてもらいたい。

再来年から学習指導要領が改訂される。学校図書館だけではなく、市の図書館との連携があるので進めていただきたい。特に「新聞資料」の検索が重要。いかに資料を収集し活用する能力を高めていくかが重要となってくる。学校図書館を活用し子どもが資料収集できるよう、全体のシステムを充実させてほしい。

藤原主幹

図書館は地域の活性化の拠点として活用していく自治体が増えてきている。習志野市においても、大久保に新たに中央図書館が建設される。カフェを併設した図書館となるのだが、若い世代、子育て世代に使っていただくことで、子どもが本にふれることが増えることが読書の推進につながる。図書館のより一層の活用が必要だと思っている。そのあたりも視野に入れて、この計画の中に盛り込めればと思っている。学習指導要領の改訂があるということで、本計画の検討委員会に指導課も入っている。国語科の授業の中で、学校図書館を利用した、情報活用が謳われてくるので、学校図書館、地域の図書館が連携した取り組みについて精査していきたい。

中野委員長

他にあるか。

竹内委員

文科省が学校図書館整備計画の財政措置を5か年計画で行っている。ところが、学校では図書を買わずにパソコンを買っていたりする。習志野市ではきちんと図書に使われているのか。

藤原主幹

検討委員会では確認していない。

竹内委員

計画の14ページのNo.39に「学校図書館の資料の充実」の項目がある。国の施策として充分達成してもらいたい。

藤原主幹

教育長よりも、小中学生にとって一番身近な図書館は学校図書館であるので、本の充実、入れ替え、拡充等指示があった。私どもの方でもしっかりとみていきたい。

竹内委員

今の子どもの日常はデジタルの役割が大きい。子どもたちの世界に資料を持ち込まなければ子どもの読書活動の充実は難しい。世代ギャップがある。大人の世界にひきこむ発想で計画がつくられている。デジタル環境の充実とデジタルによる読書について言及してもらいたい。

計画の14ページのNo.44に「学校司書の配置」があるが、司書教諭の充実が重要。司書教諭の役割に注目してほしい。カリキュラムがわかっているのは司書教諭。学校司書は教諭ではないので、司書教諭に十分な時間を用意し、図書館と教育をうまくつなげるようにする。

計画の14ページのNo.46の「小中学校への図書館検索システムの導入検討」【新規】がよくわからない。資料検索は図書館ホームページで公開されている。インターネットがあれば図書館の本は検索できるのではないのか。

米澤委員

学校のことなので、私から説明させてほしい。

インターネットは、パソコン室からできるがパソコン室は自由に入れない。学校の要望としては、読書への入り口として、図書館へ入ったことから本の世界に入れる。そういった場所になってほしい。学校図書館に検索シス

テムをおき、司書がいなくても自由に検索できる環境にしてほしい。

竹内委員

よくわかったが、今の学校図書館にインターネットがないことが考えられない。

今の子どもが何か調べるときに、本を開くことはまずない。まずグーグルにきく。そんな文化の中で生きている子どもたちの支援としては、グーグルで、出てきた情報が正しいか図書館でより深く調べることが大切。学校図書館にネットがないなら、基盤となるインターネットを引くこと。インターネットリソースが検索できること、検索を支援する人がいること。

ここで指す子どもとは、18歳まででいいか。

藤原主幹

18歳としている。

竹内委員

資料の見せ方として、0歳から18歳の子どもの成長していく段階で、どういうふうに図書館等が関わっていくか、どういうふうに支援していくかイメージできる表があるといい。この計画を全部読めばわかるのだが、市民がこの計画を全部読むとは思えないので、わかりやすい表があるといい。行政の視点ではなく、成長段階ごとに、こういうサービスを受けられる、とした方がいい。

藤原主幹

子どもの世界に入っていくということは、子どもの世界を知って、押し付けるのではなく、子どもが自ら読書活動をすることを目標として計画を策定していきたい。デジタルで読む本、紙で読む本についても区分けが必要か等、検討していく必要があると考える。司書教諭の充実、学校図書館の活性化についても、本日、頂いた意見を基に検討委員会で検討したい。

資料の見せ方について、0歳の子どもへは周りの大人が読み聞かせ、小中学生は自分で本を読んでいくというように年齢が変わっていく。高校生になると学習の一環の部分もあり、年齢に応じて本との関わりが変わってくるので、行政がどうアプローチできるのか、分かりやすい資料を作っていく。

米澤委員

学校現場の現状をお伝えしたい。子どもに調べなさいというと、子どもはパソコン室で調べていいですかとやってくる。調べることはまずインターネットである。それが本当に正しい情報かどうか検証する能力を身に付けさせることが、今は重要。調べた内容を裏付けるために、本を調べよう、と。デジタルから別の段階へ進めていくために、市の図書館と学校図書館の連携をすすめていただきたい。

佐々木委員

ICTのことが計画に入っていないことが不備である。検討する、でもいいのもっとICTを入れるべき。今回の計画で、【拡充】と【新規】があるが、前回の計画から廃止されたものがあれば理由がききたい。

藤原主幹

廃止されたものはない。

佐々木委員

項目番号のところに【拡充】と【新規】と書くとわかりやすのではないか。  
移動図書館は小学校だけか。

岡野館長

小学校の巡回が多い。本も小学生向けのものが多い。中学校は五中の正門前に停車している。

佐々木委員

五中は生徒が予約をネットでして受け取ることが可能か。

岡野館長

巡回時間が生徒の授業時間中で来られない時間なので、生徒の利用は難しい。

佐々木委員

移動図書館の中学生の活用について検討してもらいたい。他の自治体で生徒の下駄箱に予約の本を入れているところがある。参考にしてほしい。

合志委員

デジタル環境について、このことを考えずに中学生以上の読書活動の充実は難しいと考える。

袖ヶ浦公民館に図書スペースがあるが、使っている子があまりいない。プラザ大久保は手に取っている子がいる。環境が大事だなと思う。本が置いてあるだけではなく、子どもをひきつけないといけない。プラザ大久保は寄贈してもらったものを並べていて、手にとってほしい本がない。選んだものをおいた方がいい。

中学校に受験の資料が各クラスに配置されているが、保護者が家で読んだり、子どもが家で使ったりするのは難しい。経済的に個人的に買えない家もあるので、私立の受験の過去問題集や受験の資料を図書館で置いたりできないか。

中野委員長

合志委員の意見に何かないか。

藤原主幹

公民館図書室で、子どもが入りづらいところもある。公民館の環境づくりに努めていきたい。

岡野館長

受験資料は収集したことがない。過去問などは、大量にあるので研究させてほしい。

田尻委員

保育所、子ども園の本の入れ替えのスパンはどのくらいか。

藤原主幹

確認はできていないが、定期的に行っていると思う。

田尻委員

時間外に保育所で働いたことがあり、本は古いものだった。市役所にも絵本がある。

佐々木委員

地元の屋敷公民館では入れ替えていないと思う。公民館同士で交換はどうか。

寄主館長

公民館の館長会議で検討したい。

土井委員

計画の7ページのアンケートはあんまり信用しない。小中学生のアンケートについては、文部科学省と記載があるのでいいが、未就学児へのアンケート方法がわからない。どんな調査項目か中身までわからない。絶対数、回答しなかった人を資料集で巻末につけた方がいい。

子どもが自分たちのこととして考えることができるか。いかに自分のこととして響かせるかが、この計画にはあまりない。個々の現場の問題なのか。保護者、家庭にどんな手が打てるのか。どういうサービスを保護者に提供できるか、その手立てを何か出せないのか。

例えば、図書館がケータリング、コンビニ受け取りができるなど。多分、未就学児の親が喜んで利用するのではないか。国語の先生、司書教諭、教育委員会が中心となって提案できたら、学校の中で動いていくのではないか。

藤原主幹

未就学児へのアンケートは市内幼稚園、保育所、こども園の4歳児の保護者全員にアンケート調査を配布し、全体の68.7%の回収をいただいた。アンケートについては資料につける。

保護者へのアプローチの方法は、今後精査する。

澤田委員

パソコンで契約して支払いも終わらせる。家から出ないでもできる。そういうデジタルの世界に、子どもが図書館に楽しく来るようにするのは大変な活動だと思う。

合志委員

学校司書をされている中野委員からないか。

中野委員長

学校の先生の言う通りだと思う。計画は、子どもが主体的に読みたいということができているか。子どもは家庭と学校で過ごす時間が多い。子どももデジタル世代だが、保護者もすでにデジタル世代でインターネットを利用して自己解決している。その保護者にいかに図書館に来てもらうためのアプローチができるか。18歳の子も7年後に25歳、大人になり、親になる。そこで、図書館ホームページを充実させてほしい。親は3歳児にどのような本がいいかわからない。大手の出版社のホームページではツールがあって、チェック項目を入れれば、その

子に合った本を薦めてくれ、親は安心して購入できる。ホームページでも我が子にどういう本が適切か、検索できるツールやメールマガジンの配信を考えてほしい。

県立図書館は、子どものホームページがあるから、習志野でもあるといい。公立図書館をデジタルで知ってもらおう。

習志野市は、他市より学校図書購入費は潤沢にあると思うので、維持、確保してもらいたい。学校には数千冊の古い本がある。毎年廃棄を300冊ずつしたとしても、10年したらまた古くなって残ってしまう。

アンケートで「学校図書館や地域の図書館の利用回数【月1回以上】」が中学3年生で12.2%。学校図書館の利用の仕方が問題。その原因として、学校図書館が昼休みの20分しか開いていない。それも図書委員や先生がいないと、その日は1日休館。常に人がいれば開けられる。司書教諭は難しい。学校司書の増員を強く要望する。

学校図書館が情報センターとしてインターネットが使えて、パソコンでなくてもタブレットなら昼休みに使える。そういう環境になるよう望む。

#### 藤原主幹

図書館ホームページの拡充については、10月に改修して新たなホームページになり、大人向け、子ども向けのホームページが開設される。図書館ホームページの拡充、周知に努めていきたい。

学校司書の拡充も課題で、他の市では、学校図書館の開館を学校ボランティアにお願いしているところもある。できるだけ学校図書館が開いているような取組も必要だと思うので、計画に盛り込んでいければと思う。

#### 竹内委員

今後、7年間の計画の間には必ず教科書の電子化がある。学校中にWi-Fiが飛んでないと、機能しない時代がくる。そのあたりも視野に入れて、計画で考えていかないといけない。読書という行為はタブレットを使う世界がすぐそこにきている。学校におけるICT環境の整備は読書環境の充実にとって重要である。

#### 米澤委員

現在、学校にWi-Fiは無く、校内は有線LAN。セキュリティの問題で総務省は無線LANを薦めていない。文科省は推奨。小学校にタブレットはないが、中学校には20台ある。タブレットを前提にした読書環境整備を望んでいる。

#### 竹内委員

大学に入ってくる子は考える力が弱い。基本目標の「生きる力を育む読書環境づくり」が大事。答えのない課題にチャレンジできるスキル。読書の定義を狭く捉えるのではなく、この情報が正しいかどうか検証する視点をぜひ盛ってもらいたい。国語でなく、教育カリキュラム全体でとらえてもらいたい。

#### 中野委員

他に質疑はないか。

(質疑なし)質疑なしと認める。

#### 第4 報告事項 (1)大久保地区公共施設再生事業の進捗状況について

藤原主幹よりパワーポイントを用い、既存サークルからの施設運営に対する意見等について説明。

中野委員長

何か質疑はあるか。

田尻委員

サークルの貸出時間単位は何時間くらいが多いのか。

藤原主幹

2時間が多い。準備も含めると、2、3時間、駐車場にとめることになる。無料になるように協議していきたい。

澤田委員

定期のサークルの他に個人の人が2、3か月前に予約する時、どのくらい部屋の空きがあるのか。

藤原主幹

現在ご利用の皆様にも、また新しい人たちにも使っていただきたい。今の人たちで、6、7割埋まるシミュレーションである。

澤田委員

かなりの既得権。サークルの実態をつかんでいるか。20位が同じサークルだったことが他の自治体である。他の人の使用に障害がある。習志野はどのくらい規制しているか。

寄主館長

活動を継続しないとサークル活動として成立しない。部屋の利用は月3回を限度にしている。サークル団体登録簿に会員の名前、住所を入れてもらう。サークル名や名前が同じ人でないか確認している。ただ、もう少し活動したいと同じジャンルのサークルにもう1つ入っている人もいる。今後、注視しながらチェックしていかないといけない。

澤田委員

通常の月3回の他に月1回ネット予約できるのか。

藤原主幹

空きがあればできる。3か月前から予約だが、4回目は、使いたい日の1週間前から、空いていれば予約できる。

澤田委員

船橋市民だが、習志野を見習ってほしい。

田尻委員

予約は先着順か。

藤原主幹

先着順である。

中野委員長

ネット予約は他の公民館もできるか。

藤原主幹

大久保のみの対応で、他は従来通りである。

合志委員

サークルの人でないと借りられないのか。

藤原主幹

公民館の使い方の幅を広げる。今まではサークル5人以上で半数以上市民の方が条件だったが、幅広く使用していただけるよう今後は3人以上に変更する。ネット予約は登録が必要。

田尻委員

利用するのが利益団体、例えば、アシックスなどが、その場でなく、後ほどスポーツ用品を販売するのは OK か。

寄主館長

公民館は営利団体には貸出できない。

藤原主幹

公民館では、政治・宗教・営利は、その場で売らなくても使えない。

米澤委員

21ページの備品預かり料金は利用者にきちんと負担してもらい、それを施設の維持管理に使い、いいことだと思う。

藤原主幹

今後、人口が減る中、将来の生涯学習施設をどう維持していくのかは課題である。大きな負担ではないが、利用者に費用負担してもらおう。

佐々木委員

公民館の備品には年に1度位しか使わないものもある。同じものを洗い出して共有したらいい。サークルも同じ種類のサークルも合併するようすすめてはどうか。

中野委員長

備品預かり料金は、他の公民館にも追加されていくのか。

藤原主幹

他の公民館にはきちんとした設備が無いので、今は大久保のみ。今後ほかの公民館については検討していく。

中野委員長

澤田委員、何かあるか。

澤田委員

こういう方向でいい。

中野委員長

他に質疑はないか。

(質疑なし)質疑なしと認める。

#### 日程第5 その他(事務連絡)

藤原主幹

今後のスケジュールについて、「習志野市子どもの読書活動推進計画」策定スケジュールをご覧ください。

今回、議論いただいた「習志野市子どもの読書活動推進計画(案)」については、資料の配布が直前となったため、後日、改めて各委員の皆様にご意見をいただく用紙を送らせていただき、御意見をいただき、反映させていきたい。今後のスケジュールについては、本日、8月23日、第2回を開催、9月26日、教育委員会会議で計画の策定状況、計画案について報告をし、9月中旬から10月上旬に庁内や関係機関に意見照会をし、計画案を作成する。10月上旬に第3回社会教育委員会会議を開催し、計画案、教育委員会会議への答申、パブリックコメントの実施について協議いただき、11月20日から12月19日の間でパブリックコメントの実施をし、その後、平成31年1月下旬、第4回社会教育委員会会議で最終案の協議をし、2月13日の教育委員会会議で計画を決定し、4月から施行していきたい。

10月上旬に第3回会議を予定しているので、皆様の日程を調整させていただきたい。

中野委員長

他に何かないか。

田尻委員

8月1日にボランティアで世界ソフトのお手伝いに行った。

秋津サッカー場で試合を控えた女子カナダ選手にトイレを聞かれたが、洋式女子トイレが1つで、他は和式トイレだった。どうして、野球場の改修工事をした時に一緒に改修しなかったのか。

柴野課長

8月に開催された世界ソフトボール大会には、多くのボランティアに御協力をいただき、ありがとうございます

た。

約3年前、野球場に世界ソフトボール連盟が視察に来た。一部を除いて和式トイレばかりで指摘があり、平成29年度予算で19基を洋式化した。

ただ、サッカー場はボランティアセンター、選手控え場所等で使用したが、当初はここまで使う予定ではなかったため、洋式化まで至らなかった。

サッカー場は老朽化してきており、今後の大規模改修の際にトイレの様式化も対応したい。

齊藤部長

本日は貴重な御意見をありがとうございました。子どもの読書活動推進計画、大久保地区公共施設再生事業については、新たな取組として、生涯学習部としても重要な課題ととらえ、本日いただいた意見を受け止め、しっかり反映させていきたい。特に子どもの読書活動推進計画案についていただいた御意見で、デジタル化、積極的なアプローチ、保護者へのサービス向上についてなど、これらの部分をしっかり検討していきたい。現実的な問題で費用対効果の部分もあるので、全庁的な協議を進めていく中で、より良い事業を推進していきたい。

中野委員長

他にあるか。

(質疑なし) 質疑なしと認める。

～閉会～

中野委員長

これをもって、平成30年度第2回習志野市社会教育委員会議を終了する。

委員の皆様におかれては、長時間にわたりありがとうございました。